#### EDUN MATSUSHIGE TOWN

#### ERN)





松茂町議会議場

ľ		Ē
L		Ε
	ı	
V	7	7

<ul><li>議決の結果及び内容・・・・・・・・・・・2/</li></ul>	ペーミ
● 町政に対する一般質問4/	ペーミ
● 常任委員会委員長レポート7/	ペーミ
● 全員協議会報告10/	ペーミ
● 地震・津波対策特別委員会報告11/	ペーミ

• 平成27年度松茂町議会議員研修/

第59回町村議会議長全国大会/編集後記……12ページ

発行/徳島県松茂町議会 編集/松茂町議会広報特別委員会

〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30 TEL 088-699-8720 FAX 088-699-6010

#### ■議決の結果及び内容(詳しくは町HPの会議録をご覧下さい。図書館でも閲覧可能です。)

議案番号	<b>に未及び内谷</b> (詳しくは町HPの会議録をご覧下さい。図書題		議決の結果
一	件 名 及 び 内 容	議決年月日	<b>識</b> 次の結果
選挙第7号	松茂町選挙管理委員及び補充員の選挙について ◆松茂町選挙管理委員に大坪章夫氏、木内聖氏、下村稔氏、笹山武彦氏。 補充員に第1順位に甲谷勝利氏、第2順位に鈴江俊二氏、第3順位に 小杉弘志氏、第4順位に阿川芳昭氏が指名推薦により当選。	27年12月4日	選  挙
議案第58号	第五次松茂町総合計画基本構想の策定について ◆平成28年度から平成37年度を目標年次とする第五次松茂町総合計画 基本構想を策定。	27年12月17日	原案可決
議案第59号	満穂コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について ◆指定管理者に満穂自治会、指定期間を平成28年4月1日から平成33 年3月31日までの5年間とする。	27年12月4日	原案可決
議案第60号	長岸コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について ◆指定管理者に長岸自治会、指定期間を平成28年4月1日から平成33 年3月31日までの5年間とする。	27年12月4日	原案可決
議案第61号	北地地区研修集会センターに係る指定管理者の指定について ◆指定管理者に北地自治会、指定期間を平成28年4月1日から平成33 年3月31日までの5年間とする。	27年12月4日	原案可決
議案第62号	松茂町老人福祉センター「松鶴苑」に係る指定管理者の 指定について ◆指定管理者に社会福祉法人 松茂町社会福祉協議会、指定期間を平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。	27年12月4日	原案可決
議案第63号	松茂町児童館に係る指定管理者の指定について ◆松茂町中央児童館、松茂町東部児童館、松茂町長原児童館、松茂町 松茂児童館、松茂町喜来児童館の指定管理者に社会福祉法人 松茂町 社会福祉協議会、指定期間を平成28年4月1日から平成33年3月31日 までの5年間とする。	27年12月4日	原案可決
議案第64号	<b>長原ふれあい館に係る指定管理者の指定について</b> ◆指定管理者に社会福祉法人 松茂町社会福祉協議会、指定期間を平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。	27年12月4日	原案可決
議案第65号	中喜来地区農村公園に係る指定管理者の指定について ◆指定管理者に中喜来自治協議会、指定期間を平成28年4月1日から 平成33年3月31日までの5年間とする。	27年12月4日	原案可決
議案第66号	中喜来地区北部農村公園に係る指定管理者の指定について ◆指定管理者に中喜来自治協議会、指定期間を平成28年4月1日から 平成33年3月31日までの5年間とする。	27年12月4日	原案可決
議案第67号	中喜来地区農事集会所に係る指定管理者の指定について ◆指定管理者に中喜来自治協議会、指定期間を平成28年4月1日から 平成33年3月31日までの5年間とする。	27年12月4日	原案可決
議案第68号	豊岡地区農事集会所に係る指定管理者の指定について ◆指定管理者に豊岡自治会、指定期間を平成28年4月1日から平成33 年3月31日までの5年間とする。	27年12月4日	原案可決

議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
議案第69号	<b>長原漁港製氷貯氷施設に係る指定管理者の指定について</b> ◆指定管理者に長原漁業協同組合、指定期間を平成28年4月1日から 平成33年3月31日までの5年間とする。	27年12月4日	原案可決
議案第70号	松茂町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例 ◆改正の主な内容は、町税の納付書、及び納入書に法人番号を記載する 規定を削除する。	27年12月17日	原案可決
議案第71号	松茂町税条例の一部を改正する条例 ◆改正の主な内容は、地方税法に定める地方税の猶予制度の規定の改正 に伴い、申請手続等、一定の事項について定める。	27年12月17日	原案可決
議案第72号	松茂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 ◆松茂町の社会保障、税及び災害対策の分野で、個人番号を含む「特定個人情報」を利用、又は部局間で情報提供する事務を定める。	27年12月17日	原案可決
議案第73号	松茂町介護保険条例の一部を改正する条例 ◆改正の主な内容は、保険料の「徴収猶予申請」時と「減免申請」時に、個人番号の記入を求める。	27年12月17日	原案可決
議案第74号	平成27年度松茂町一般会計補正予算(第3号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,731万円を追加し、 総額を62億5,097万4千円とする。	27年12月17日	原案可決
議案第75号	平成27年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,604万2千円を追加し、総額を19億9,375万9千円とする。	27年12月17日	原案可決
議案第76号	平成27年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算(第2号) ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ81万円を追加し、 総額を1億212万円とする。	27年12月17日	原案可決
議案第77号	平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第2号) ◆既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ392万7千円を減額し、総額を5億4,802万5千円とする。	27年12月17日	原案可決
	<b>委員会の閉会中の継続調査について</b> ◆総務常任委員会、産業建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会運営委員会、広報特別委員会及び地震・津波対策特別委員会は継続調査を行う。	27年12月17日	原案可決
追加議案			
議案第78号	モーターボート競走の施行について ◆町財政の健全な伸長を図るためモーターボート競走法により、総務大臣の指定を受けて鳴門モーターボート競走場において実施する。	27年12月17日	原案可決

### 、ここが聞きたい!

当たる七日には一般質問が行われました。 ら十七日にかけて開催されました。二日目に つ有意義な質疑が行われたと思います。 多岐にわたる質問がなされ、今回も率直か 本年最後の四回目の定例会が十二月四日か

ても、

現在計画中の町立保育!

所

す。

対象年齢の引き上げについ

付しております。来年度からは

まずはこの所得制限を廃止しま

了時までで、 とおり、現在、

世帯の所得制限も 町では小学校修

議会会議録は 松茂町<mark>図</mark>書館に 配置してあります

図れ、これにより財政的裏づけ

の民営化で町財政の負担軽減が

#### 子育て支援策の充実の一つとし が確保できれば、少子化対策 て検討していきたいと思います。

県下の自治体の半数以上の十六 学校修了時までとなっているが、

自治体では中学校修了時までと



体も二つある。私のもとには若 なっている。十八歳までの自治

了時までにしてほしいという声 い母親の方から、町も中学校修

早期に引き上げをお願いしたい。 を中学校修了時までにすること ことにもなるので、できるだけ は子育て支援の充実に寄与する が届けられている。同助成制度 1 導入について

げについて・費助成制度の引き上子どもはぐくみ医療

成制度は、 子どもはぐくみ医療費助 議員ご指摘の

医療費助成制度」は、町では小 成をしている「子どもはぐくみ

自治体が独自で上乗せ助

小さいお子さん向けに各

郊の町でも十分利用されている で行った際、コミュニティバス 山間部だけではなく都市近 豊山町と東郷町に議員研修 十月末に名古屋市近郊の スの

> の悪さだった。 に低くかったのが公共交通の便 結果でも、町民満足度が二番目 なみに昨年の町民アンケートの 納できないのが実情である。 生活に困ることが多いので、 だけでなく、買い物や通院など、 共交通の便が悪く、気軽な外出 許を返納したくても、現状、公 ともの危険を避けるべく運転免 ライバーによる交通事故も増え ことを知った。近年は高齢者ド ている。高齢者としても、 返

するよう検討を始めていただき ていると思えるので、早期にコ も進んでいて、ニーズも高まっ あれから六年、ますます高齢化 ていたが、平成二十二年三月の 六%の方が利用したいと回答し の際のアンケートによれば約四 ニティバスの試験運行をし、 ミュニティバスを町内でも運行 のところ未定とのことだった。 コミュニティバスの導入は現在 一般質問における町側の回答は、 町では平成二十一年にコミュ

→ 平成二十一年にコミュニーでいないと考えています。 ・ティバスを試験運行した際には極めて利用者が少なく、運には極めて利用者が少なく、運には極めて利用者が少なく、運には極めて利用者が少なく、運には極めて利用者が少なく、運には極めて利用者が少なく、運には極めては当時とそれほど変化

検討してまいります。
ながらニーズの高まりがあればりました。今後、社会状況を見な消費行動も見られるようになパーが生まれてくるなど、新たパーが生まれてくるなど、新たった。民間による移動スー

などして対応したいと思います。スの運行頻度を現状の倍にする向上については、例えば福祉バーの上については、例えば福祉バーのではの方々の交通の利便性

# 2 公共施設等総合管理

として平成二十五年十一月にイ地方自治体とともに、その対策進むことが見込まれる中、国はアフラの老朽化が急速に国全体のいわゆる社会イ

各自治体に、それぞれが管理する社会インフラに関して公共施のでいる。町の対応状況はどうめている。町の対応状況はどうなっているか。また計画の実行なっているか。また計画の実行で十分対応はできるのか。

特に町では学校などの教育施 時に町では学校などの教育施 を が公共施設の約四割と大きな で、これら施設の管理業務 の経験を有する人材を新たに雇 大丈夫か。例えば県庁OBや民 大丈夫か。例えば県庁OBや民 大丈夫か。例えば県庁OBや民 大丈夫か。例えば県庁OBや民 とで、これら施設の管理業務 の経験を有する人材を新たに雇 とのほうが民間コンサルタント

→ 現在、町では民間コンサー の管理に関する基礎データの収の管理に関する基礎データの収の管理に関する基礎データの収の管理に関する基礎データの収の管理に関する基礎データの収のでは、これをもとに計画策定の準備を進めていました。

策定できる見込みです。

ンフラ長寿命化計画を策定し、

が、 りません。 教育施設についても同様で、 などして対応します。この点は まで同様、民間会社に委託する の専門的業務については、これ と思います。また建築・設計等 制でも計画の実行に支障がない 行していきますので、 施設等総合管理計画を策定・ 画 に新たに専門職を雇う予定はあ 命化計画も参考にしつつ、公共 **[の総括部署は総務課とします** 今回の公共施設等総合管理計 既に各課で策定済みの長寿 現状の体

# 板東絹代譜



## | 松茂町のイメージ

新田開発に伴い築かれた松茂町の名の由来は、昔、

マークがあり、

広報紙やホー

②町木の黒松も昔は町内の多く ⑴町花の松葉菊を大いに育て咲 提案する。町の見解を求める。 いきたいと思い、以下の三点を ルを大切にし、次世代に伝えて 配になった。これら町のシンボ 方々に忘れられていないか、心 は黒松だが、このことが町民の る。現在、町花は松葉菊、 松が生い茂る姿にあると言われ 堤防上に松が植えられ、 も松くい虫の被害の心配があ の場所で松林として、あるい る取り組みをしてはどうか。 関や学校、町の各施設で育て 規植栽に取り組んではどうか。 る。これら黒松の保護及び新 面積も激減し、残っている木 としてあったが、昨今はその は海岸線では防風林・防砂林 を検討するとともに、役場玄 料でもらえるように配布方法 もどこでも松葉菊を気軽に無 かせるため、各家庭がいつで 多くの 町木

③町には「マッピー」と「松

ぼっくん」というシンボル

地キャラをつくり、各種イベ める上で、新規に町民の皆様 さらに町のイメージ戦略を進 ントの盛り上げや町特産品の から公募して、いわゆるご当 ムページ上でよく見かけるが、

PRに活用してはどうか。 とする花の無料配布は 現在、 松葉菊をはじめ

花が咲くまちづくりに努めた る花を育苗し、多くの場所で り多くの松葉菊をはじめとす 力関係をさらに充実させ、よ しています。今後は、この協 設へも同会の皆様で花を植栽 行っています。またこのとき 力を得て、 松茂花づくり会の皆様のご協 には各学校へも配布し、 年二回、春と秋に 町施

いと思います。

とづき、 てまいります。 松林の保護・維持増進に努め 地の管理者に対して働きかけ、 区についても、地権者等の土 て進めています。その他の地 後の補植を地権者の同意を得 既に受けた樹木の伐採、その 松くい虫被害の防止、 県の助成を受けつつ、 被害を

③来年度には町の新庁舎が完成 して活用していきたいと考え るみなどを作製した上で、今 皆様から公募・選定し、着ぐ 議員ご提案のとおり、 町の愛らしいマスコットを、 します。この節目にあわせ、 行政サービスの潤滑剤と 町民の



(2)議員ご指摘のとおり、

現在、

松林はほぼ海岸線に残るだけ

もあるので、

まずは海岸線で

松林は防風林・防砂林の機能 となっています。これら残る

の松林の保存・育成に努める

ため、

町の森林整備計画にも



#### ・スムーズな運用につってイナンバー制度の つの

個人に対する説明会の予定は きるようにしっかり教育研修 は、町職員が同制度に関する あるか。また導入にあたって 入にあたって町内事業者及び に心がけていただきたい。 の方には、わかりやすい説明 をお願いしたい。特に高齢者 の質問には共通した対応がで 知識を共有し、町民の方から (1)いよいよマイナンバ 制度が導入されるが、

②マイナンバー制度を導入する したり、既存システムを改修 ためには、新たに機器を購入 しなければいけないかと思う

> 庫補助はどの程度あるか。 るか。また、これに対する国 が、その費用はどの程度にな

せんが、事業者の方々には や税務署あるいは各事業団体 参加を促してまいります。 ますので、その情報を提供し、 が積極的に説明会を行ってい ①町独自に事業者向け説 明会を開く予定はあ

らえ、懇切丁寧に制度説明を 明を行っています。今後も各 り、啓発パンフレットを各戸 り、広報紙で毎号、マイナン していきます。 議会等、 種団体の会合や研修会、 に配布したり、町民議会で説 バー制度の特集記事を載せた 個人向けには、既に七月よ さまざまな機会をと

行い、マイナンバー制度を適 ないという強い意思をもって 個人情報漏洩を絶対に起こさ ス意識を徹底し、町から特定 いても、情報コンプライアン また職員への教育研修につ

(2)マイナンバー制度導入にあたっては、昨

台帳システム

切に運用して



を合わせ約七千八十万円が必更のため、執行済額と予定額 明ークシステムの改修、町 リークシステムの改修、町 サークシステムの改修、町 でした。今年はネット は約九百万円(補助率約九 がの改修関連として約九百八十

要で、

国からは総務省、

厚生

労働省からの補助で合計約二

千二百四十万円(補助率約三

○%)となります。

ただし、

# 佐藤富男議員



# \_ 工事について \_ 庁舎新築工事の基礎

札の結果次第では必要額の低今年度については、今後、入

これによる補助率の増

加が見込まれます。

町として

テム改修に瑕疵がないよう慎

細心の注意を払い、

シス

に進めてまいります。

•

町では、津波防災センター・

•

• • •

•

の対策はどうなっているか。ていることを確認するため、町るが、この工事が適正に行われ基礎杭打ち工事が始められてい中央庁舎建設工事において既に

らの方法により、 ますので、これら隣接する敷地 既に建設済みの議会棟と総合会 ち会います。また今回の工事は、 を確認するため、 なっています。この基礎杭が 基礎杭を二十八本打つことに さや分布が確認できます。これ し、支持層が形成されている深 のボーリング調査データと比較 館にはさまれた区画で実施され でも職員が全ての杭の検査に立 しっかり支持層に到達すること 庁舎建設工事においては、 津波防災センター・中 県と同様、 杭の適正施工

報告いたします。

を注意深くを注意深く

紫伯委員長レポー

結果及び内容をご覧ください。)(各会計の補正総額等は、議決の委員長報告は次のとおりです。)第四回定例会における

### 総務常任委員会

この審議の中での主なものをとおり可決いたしました。 付託された議案四件は、原案の 精

# 一部を改正する条例のおを改正する条例の松茂町税条例等の一

です。

です。

です。

の改正は、地方税法施行規
に関係する条項を改正する条例

条例等の一部を改正する条例
とに伴い、本年六月の第二回定
とに伴い、本年六月の第二回定
とに伴い、本年六月の第二回定
とに対しました「松茂町税
の会で議決しました「松茂町税
とに対している省令が、

改正の主な内容は、町が作成

するものです。番号を記載する旨の規定を削除ついて、法人にあっては、法人する町税の納付書及び納入書に

## を改正する条例の一部

に設置するものです。 る地方税の猶予制度の規定の改 をとされたことから、松茂町 正に伴い、申請手続等、一定の 正に伴い、申請手続等、一定の 正に伴い、申請手続等、一定の でとされたことから、松茂町 にととされたことから、松茂町

の猶予等につい予の申請手続や申請による換価新設する主な内容は、徴収猶

規定するもので付する書類等を載する事項や添



#### ○主な質疑事項

# Q 徴収猶予をする場合の徴収率

との条例は、平成二十八年一 と言む「特定個人情報」を利用、 ので第十九条第九号の規定に基 ので第十九条第九号の規定に基 及び第十九条第九号の規定に基 及び第十九条第九号の規定に基 を含む「特定個人情報」を利用、 でき、松茂町の社会保障、税及 が災害対策の分野で、個人番号の利 用等に関する法律第九条第二項 を含む「特定個人情報」を利用、 を含む「特定個人情報」を利用、 を含む「特定個人情報」を利用、 でき、松茂町の社会保障、税及 が災害対策の分野で、個人番号の利 を含む「特定個人情報」を利用、 を含む「特定個人情報」を利用、

# (第三号) (所管分) 町一般会計補正予算平成二十七年度松茂

> す。 千九十七万四千円とするもので を歳入歳出それぞれ六十二億五

システム改修費委託金等の見込 されたことによるものです。 境施設整備組合設立が白紙撤 の減額補正は、 費交付金で二百六十九万八千円 確定によるものです。職員派遣 金で一千二百四十二万円の増額 東部消防組合分担金繰越金返納 みによるものです。雑入で板野 のです。総務費県委託金で四十 千円の増額補正は確定によるも の普通交付税で七千百四十万四 六十六万三千円及び地方交付税 補正は、平成二十六年度決算の 万円の増額補正は、 歳入の地方特例交付金で三百 徳島東部地域環 選挙人名簿 

とに伴い委託業務で選挙人名簿五千二百七十八万九千円の増額五千二百七十八万九千円の増額五千二百七十八万九千円の増額が、今回の補正による剰余がの増額補正は、今回の補正による剰余がの増額がある。

システム改修などを行うものです。 消防費で五千五十二万二千円の減額補正は、板野東部消防円の減額補正は、板野東部消防円の減額補正は、板野東部消防中でより平成二十七年度の単年事業として実施する予定でありましたが、変更ける予定でありましたが、変更ける予定でありましたが、変更けるが実施する指令センター更なったことによるものです。

### 産業建設常任委員会

報告いたします。
この審議の中での主なものをとおり可決いたしました。
とおり可決いたしました。
参員長 一森 敬司

## (第三号) ( 所管分) 町一般会計補正予算平成二十七年度松茂

し出があり、条例の規定により返用に関し、二名の方から返還の申の増額補正は、町有豊久墓地の使子及び割引料で三十四万五千円

8

です。 です。 です。 です。

## 号) 会計補正予算(第二时農業集落排水特別甲成二十七年度松茂

円とするものです。
入歳出それぞれ一億二百十二万追加し、補正後の予算の総額を歳歳入歳出それぞれ八十一万円を

修繕するものです。委託料で五十一万円の増額補正は、歳出補正の開源に充てるものです。歳出の集財源に充てるものです。歳出の集財源に充てるものです。歳出の集財源に充てるものです。歳出補正の大会で、八十一次の一般会計繰入金で、八十歳入の一般会計繰入金で、八十歳入の一般会計繰入金で、八十歳入の一般会計

のです。 執行により不用額を減額するも四万円の減額補正は、委託業務の

計で約七二%の接続率です。約七三・一%、事業全体三地区合区が約六五・七%、北川向地区が岸地区が約九三・九%、中喜来地岸地区が約九三・カ%、中喜来地

# 計補正予算(第二号)町公共下水道特別会平成二十七年度松茂

のです。

議入の一般会計繰入金で、一 歳入歳出の財源調整によるもの 度消費税の額の確定による還付 度消費税の額の確定による還付 要です。歳出の公共下水道建設 金です。歳出の公共下水道建設 金です。歳出の公共下水道建設

> です。 行により不用額を減額するもの千円の減額補正は委託業務の執

続率です。 九十九戸で、約五四・三%の接戸に対し、接続完了戸数が五百公共汚水ます設置戸数一千百三公共汚水ます設置戸数一千百三

### 教育民生常任委員会

委員長 佐藤 富男

報告いたします。
この審議の中での主なものをのとおり可決いたしました。

## 別の一部を改正する条松茂町介護保険条例

するため改正を行うものです。中請書の項目に個人番号を追加たことから、個人番号を利用したことから、個人番号を利用したことから、個人番号を利用したことから、個人番号を利用して、個人番号の利用開始に関連して、



# (第三号)(所管分)町一般会計補正予算平成二十七年度松茂

精算交付によるものです。 精算交付によるものです。 大万三千円の減額補正は、児童手 当の確定によるものです。民生費 当の確定によるものです。民生費 当の確定によるものです。民生費 当の確定によるものです。民生費 当の確定によるものです。民生費 当の確定によるものです。民生費 当の確定によるものです。民生費 当の確定によるものです。民生費 当の確定によるものです。民生費 当のです。過年度収入で二百五十 大万三千円の増額補正は、平成二 十六年度確定による国庫負担金で一

十九万五千円の減額補正は、支給祉給付金等給付事業費で、五百七納金を増額するものです。臨時福六年度確定による国庫支出金返六年度確定による国庫支出金返流出の障害者福祉費で三十六歳出の障害者福祉費で三十六

円を増額補正するものです。 千円の減額補正は、児童手当の確 険特別会計操出金で、六十万二千 るものです。操出金の国民健康保 万二千円の減額補正は、燻蒸業務 入費を増額するものです。歴史民 正は、教育環境整備のため備品購 の確定によるものです。喜来小学 後期高齢者医療広域連合負担金 補正は、平成二十六年度の徳島県 象者の確定によるものです。老人 の減額補正は、敬老福祉手当の対 万二千円を増額補正するもので による国庫支出金返納金五十四 減額補正と平成二十六年度確定 定による一千六百五十八万円の 童福祉総務費で一千六百三万八 決定者の確定によるものです。児 を執行した結果、不用額を減額す 俗資料館費の委託料で百四十二 校費で三十二万二千円の増額補 保健費で七十九万五千円の増額 す。老人福祉費で八十九万八千円

#### ○主な質疑事項

てはどうか。
いて、民生委員の協力を求め
いる、民生委員の協力を求め

A 民生委員の活動の中でお願い

#### 会計補正予算(第二 会計補正予算(第二 町国民健康保険特別 平成二十七年度松茂

既定の歳入歳出予算の総額に職入歳出それぞれ五千六百四万の総額を歳入歳出それぞれ十九でおります。

議入の前期高齢者交付金で四 千六百三万四千円の増額補正は 繰入金で六十万二千円及び繰越 全で二百十八万四千円の増額補 正は、歳出の増額補正分の財源 として充てるものです。一般会計 として充てるものです。一般第 三者納付金で七百二十二万二千 円の増額補正は、交通事故等の 第三者行為により納付されたも のです。

の第三者納付金に伴う事務手数二千円の増額補正は、歳入補正歳出の一般管理費で、六十万

料として国保連合会へ支払うためのものです。一般療養として国保連合会へ支払うたで三千四百八十三万三千円、一般療養費で六十九万二千円、一般高額療養費で一千二百七十八份二百十八万四千円の増額補正ない、三月までの見込みによるもは、三月までの見込みによるものです。後期高齢者支援金で七位、三月までの見込みによるものです。後期高齢者支援金で七十六万三千円の増額補正なる中のが介護納付金で二百八十二万一千円の減額補正は、確定によるものです。

### 全員協議会報告

たので、主な内容を報告します。要事項について協議いたしまし席のもと、町づくりに関わる重全員、町長はじめ担当課職員出平成二十七年十二月四日議員

計画について基本構想及び総合戦略第五次松茂町総合計画

平成十八年度から本年度まで

まりや環境とエネルギーの両立、 まりや環境とエネルギーの両立、 まりや環境とエネルギーの両立、 下PPによる農業や地域産業へ の影響、進行する少子高齢化な の影響、進行する少子高齢の高 さ社会情勢に様々な変化があり

「総合計画」は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成をおいており、「基本構想」は総合は、それをので、将来をはなるをので、将来があるための施策の体系等をが基本目標を設定し、それをは、「基本構想」「基本構想」「基本情想」「基本構想」「基本情報」「

成二十七年度から平成三十一年略」については、対象期間を平ごと創生人口ビジョン・総合戦次に「松茂町まち・ひと・し

10

う説明がありました。 策をとりまとめるものですとい 望を提示する人口ビジョンを策 における人口の現状と将来の展 ンや総合戦略を勘案しつつ、 度の五年間とし、国の長期ビジョ 施策の基本的方法、 これを踏まえて、目標や 具体的な施 町

#### 阿波おどり空 への企業の進出

地一区画につい 卸売業を対象とした流通施設用 いる臨空用地について、 徳島県が分譲・貸付を進めて 倉庫や

用地の全二十三 この結果、 決定しました。 社の進出企業が 進出企業を再募 て空きがあり、 がありました。 ることとなりま たという説 |画が全て埋ま した結果、一 臨空

X

した。 る十一月三十日、 を行ってきましたが、 ルセンターの建設について検討 て 環境施設整備推進協議会におい て白紙撤回の承認、計画案は廃案 が開催され、 候補地の住民らから計画に対し により設置された徳島東部地域 協議会は解散することになりま て反対運動が起こりました。去 平成二十四年七月に七市町村 ごみ焼却施設及びリサイク 建設候補地につい 第四回協議会 施設建設

すという説明がありました。 も含め多面的に改めて検討しま ら、新施設建設の場合は、 持補修により適切に管理しなが 今後、 松茂町は、 現施設を維 連携

集

# に関する進捗状況につ

所民営化選定委員会での協議内 前回報告以降のまつしげ保育

> りました。 容等進捗状況について説明があ

> > 主な内容を報告します。





況は、平成二十七年十月二十五 達は終了しています。 日から開始し、十一月初旬に配 松茂町の通知カードの配達状

異動を確認の上、案内文書を随 時発送していますという説明が ありました。 また、返戻された通知カードは

### 告策

員会を開催いたしましたので、 平成二十七年十二月四日に委

> 9 の計

北東部、広島北川向、 ています。 地元意見のとりまとめを依頼 における津波避難対策について 困難地域の説明を行い、各地区 自主防災会長及び役員等に避難 から七月上旬にかけて各地区 であり、平成二十七年六月下旬 一部の住民が避難が困難な状況 町内の四地区 (中喜来の北西部) 長原) の . の

ます。 タワーの設置要望があり、 園(南渕一八―一)に津波避難 汚水処理場の北側の北部農村公 度の津波避難対策緊急事業計画 で、中喜来地区での申請を進め このたび、 中喜来地区から、 本年

次的に津波避難施設を整備 地元意見の集約ができ次第、 すという説明がありました。 また、残る三地区についても しま 年

10月28日(水)~10月30日(金)の3日間、愛知県豊山町、東郷町、西尾市の3市町及び国土交通省中部地方整備局伊勢湾水理環境実験センターへ地域の振興と防災対策について、議会議員の行政視察研修を実施しました。

#### 平成27年度 松茂町議会議員研修

愛知県豊山町では、県営名古屋空港が所在し、空港を活用したまちづくりとコミュニティバスの運行状況や行政サービス向上のための取り組みについて視察をしました。特に、中部国際空港が開港した後の空港ビル周辺の商業施設誘致や空港を核とするまちづくりが、同じ空港のある町として参考になりました。

次に、東郷町では、「セントラル開発」というバスターミナルや商業施設を核とする土地区画整理 事業の取り組みについて視察をしました。

西尾市では、各学校での「おやじの会」という保護者の方の防災に対する取り組みと全市民を対象とした防災訓練について視察をしました。

また、国土交通省中部地方整備局伊勢 湾水理環境実験センターでは、伊勢湾周 辺を再現した実験水槽で疑似津波を発生 させ、外洋から湾内に津波が押し寄せる 様子や地震による液状化現象のメカニズ ムなどについて説明を受け、理解を深め ました。

このたびの行政視察で調査研究したことを、我が町の振興と防災対策に活かしていきたいと考えています。



#### 第59回町村議会議長全国大会



11月11日(水)の正午より東京都のNH Kホールにおいて、第59回町村議会議長 全国大会が開催され、徳島県内の町村議 会議長が参加しました。

大会では地方創生の実現をめざすため、「東日本大震災からの復興と大規模 災害対策の確立」「地方創生の推進」

「地方税財源の充実強化」「参議院選挙制度改革に関する特別決議」など各種要望、決議、特別決議が発表され、それぞれ全会一致で決定されました。

大会終了後には、建築家の安藤忠雄東京大学名誉教授による「地方の明日を創る」と題した特別講演が行われました。

良い松茂町実現のため ざる)という年です。 私たち議員も頑張って 段階に入ります。 茂町総合計画」 葉が流行しました。 丙申の年は、 まいります。 後ではない」という言 に回復し、 経済水準を超えるまで ノ・総合戦略」の さりする、固まってい 松茂町まち・ひと・ 今年は、 という成長段階とい ごと創生人口ビジョ 今年は丙申 議会広報特別委員会 委員長 日本は戦前の 「もはや戦 形がはつ 「第五次松 佐藤禎宏 原田幹夫 佐藤道昭 板東絹代 及び



集纵

記